

障害福祉サービス等報酬改定に向けた 関係団体ヒアリングの実施について

1 対象団体

ヒアリングを行う団体は、別添のとおりとする。

2 実施予定日（以下の日程で調整）

- 第1回 7月上旬～中旬
- 第2回 7月中旬～下旬
- 第3回 8月上旬～中旬
- 第4回 8月中旬～下旬

3 ヒアリング要領

- （1）1団体あたり5分程度、意見を述べていただく。
- （2）資料については、本体資料に加え、当該資料の要約版（1枚）を作成し、電子媒体にて事前に事務局へ提出する。
- （3）当日の出席者は最大2名（介助者等を除く）とする。

(別添)

ヒアリング団体一覧（案）

- ・ 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会
- ・ 公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
- ・ 社会福祉法人日本盲人会連合
- ・ 一般財団法人全日本ろうあ連盟
- ・ 全国身体障害者施設協議会
- ・ 全日本手をつなぐ育成会連合会
- ・ 公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- ・ 特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク
- ・ 公益社団法人全国精神保健福祉会連合会
- ・ 公益社団法人日本精神科病院協会
- ・ 日本障害フォーラム（JDF）
- ・ 特定非営利活動法人障害者インターナショナル日本会議
- ・ きょうされん
- ・ 全国社会就労センター協議会
- ・ 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
- ・ 一般社団法人日本発達障害ネットワーク
- ・ 社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会
- ・ 一般社団法人日本自閉症協会
- ・ 全国肢体不自由児施設運営協議会
- ・ 公益社団法人日本重症心身障害福祉協会（旧社団法人日本重症児福祉協会）
- ・ 一般社団法人全国児童発達支援協議会
- ・ 特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会
- ・ 一般社団法人全国肢体不自由児・者父母の会連合会
- ・ 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・ 特定非営利活動法人ALS/MMSサポートセンターさくら会
- ・ 一般社団法人日本ALS協会
- ・ 特定非営利活動法人日本脳外傷友の会
- ・ 全国自立生活センター協議会
- ・ 特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会
- ・ 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会（JPA）
- ・ 特定非営利活動法人難病のこども支援全国ネットワーク
- ・ 全国就労移行支援事業所連絡協議会
- ・ 一般社団法人日本筋ジストロフィー協会
- ・ 全国重症心身障害日中活動支援協議会
- ・ 社会福祉法人全国盲ろう者協会
- ・ 全国知事会
- ・ 全国市長会
- ・ 全国町村会